

平成27年10月27日

株式会社 山陰合同銀行

生命保険商品の新規取扱開始について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成27年11月2日（月）より、下記の生命保険5商品の新規取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

今回は、外貨建商品および法人向け商品等の拡充を図ります。

当行はこれからも、保険商品のラインナップを充実させ、お客様の幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱開始商品（商品の特徴は別紙をご参照ください。）

（1）個人向け商品

商品名	引受保険会社
ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険 （米ドル建・ユーロ建・豪ドル建） 「ロングドリームGOLD」	日本生命保険相互会社
目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険 （通貨選択型） 「しあわせ、ずっとNZ」	三井住友海上プライマリー 生命保険株式会社
「新 生きるためのがん保険 Days」	アフラック（アメリカンフ ァミリー生命保険会社）

（2）法人向け商品

商品名	引受保険会社
「無解約返戻金型総合収入保障保険」	三井住友海上あいおい生命 保険株式会社
「生活障害保障型定期保険」	エヌエヌ生命保険株式会社

2. 取扱開始日

平成27年11月2日（月）

以上

商品の特徴

商品名	「ロングドリームGOLD」
引受保険会社	日本生命保険相互会社

○この保険は、通貨に応じて定める外国国債の流通利回り等をもとに積立利率を定め、その利率を10年ごとに更改し、積立金額を増加させる指定通貨建の終身保険です。

○通貨の種類は、米ドル・ユーロ・豪ドルの中から、ご契約時に1つ指定いただきます。指定した通貨を指定通貨といいます。ご契約後、指定通貨を変更することはできません。

○目標値を指定することで、契約日から1年を経過した日以後に解約払戻金の円換算額が目標金額（判定基準金額に目標値を乗じた金額）に到達した場合、自動的に円建終身保険へ変更します。また、契約日から1年を経過した日以後であればいつでも、ご契約者のお申し出により、円建終身保険へ変更することができます。

○円建終身保険へ変更後の積立金額は、変更日の解約払戻金の円換算額をもとに変更日において日本生命が定める所定の利率にもとづいて計算した金額となります。また、死亡保険金額や解約払戻金額は積立金額と同額となります。

○健康状態や職業による告知は不要で、簡単な手続きでお申込みいただけます。

※金利情勢等によって新規募集を停止することがあります。

<ご加入にあたってご留意いただきたいこと>

1. お客様にご負担いただく諸費用等をご確認ください。

この保険のお客様にご負担いただく諸費用等は「ご契約締結時の費用」と「保険期間中の費用」の合計額です。また、特定のお客様には「指定通貨建のご契約に加入することで生じる費用」「円建終身保険への変更後の費用」等がかかります。

○ご契約締結時の費用

ご契約の締結に必要な費用であり、一時払保険料に右記控除率を乗じた金額が差引かれます。

一時払保険料からの控除率
7%

○保険期間中の費用

ご契約の維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を最低保証するために必要な費用等（保険契約関係費といいます）であり、積立利率を定める際に、あらかじめ保険契約関係費率等を控除しております。

現在の積立利率につきましては、「例表または提案書」をご確認ください。

○指定通貨建のご契約に加入することで生じる費用

一時払保険料のお払込みの際や、死亡保険金、解約払戻金等のお受取りを指定通貨で行う際、送金手数料、引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。当該費用は取扱金融機関によって異なります。

円入金特約、円支払特約を付加する場合、および円建終身保険へ変更する場合、日本生命所定の為替レートを適用します。日本生命所定の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客様の負担となります。

項目	日本生命所定の為替レート (平成 27 年 7 月時点)
円入金特約を付加して保険料を払込む場合	TTM+50 銭
円支払特約を付加して死亡保険金・解約払戻金等を受取る場合	TTM-50 銭
円建終身保険へ変更する場合	

※日本生命所定の為替レートは将来変更される可能性があります。

○円建終身保険へ変更後の費用

ご契約の維持等に必要な費用であり、変更後の死亡保険金額・積立金額を定める際にあらかじめ控除しております。なお、円建終身保険へ変更後は、上記費用を「保険期間中の費用」に代えて、ご負担いただくこととなります。

2. 解約払戻金額は、一時払保険料を下回ることがあります。

○この保険は、積立金を指定通貨に応じて定める外国国債等を中心に運用し、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約払戻金額に反映させております。一般に国債等の資産価値は、投資時点よりも市場金利が高くなると減少し、逆に投資時点よりも市場金利が低くなると増加します。したがって、解約時の解約払戻金額やご契約者のお申し出による円建終身保険への変更時の積立金額（解約払戻金の円換算額）は一時払保険料や一時払保険料の円換算額を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

○為替レートは日々変動していますので、死亡保険金、解約払戻金をお支払時の為替レートにより円換算した金額やご契約者のお申し出による円建終身保険への変更時の積立金額（解約払戻金額の円換算額）がご契約時の為替レートにより円換算した一時払保険料や死亡保険金、解約払戻金の金額を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「例表または提案書」を必ずご覧ください。

※「ロングドリームGOLD」は、日本生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なり、元本保証はありません。

商品名	「しあわせ、ずっとNZ」
引受保険会社	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
<p>○この保険は、ニュージーランドドルを契約通貨とし、契約日および更改日に適用される予定利率で予定利率適用期間ごとに運用するしくみの利率更改型の終身保険です。</p> <p>○被保険者の生涯にわたり死亡保障が継続します。被保険者が死亡された場合、死亡された日の保障基準価格を死亡保険金としてお受取りいただけます。なお、死亡された日の保障基準価格が解約払戻金額を下回る場合には、解約払戻金額をお受取りいただけます。</p> <p>○目標値を設定していただくことで、契約日からその日を含めて1年経過以後、解約払戻金の円換算額が目標額以上となった場合、その日に自動的に円建終身保障に移行します。</p> <p>○目標値を設定しないことも可能です。</p> <p>○目標達成前であれば、目標値の変更・設定・解除をすることができます。</p> <p>○移行日以後は、保障基準価格として、円建終身保障移行額を三井住友海上プライマリー生命所定の利率にて運用します。</p> <p>○移行日以後に被保険者が死亡された場合、死亡保険金として被保険者が死亡された日の保障基準価格をお支払いします。また、所定の不慮の事故等により死亡された場合には、災害死亡保険金として被保険者が死亡された日の保障基準価格の10%を死亡保険金に加えてお支払いします。</p> <p>○契約時は契約日の予定利率で、契約後は各更改日に見直した予定利率で、予定利率適用期間ごとに複利運用します。</p> <p><ご加入にあたってご留意いただきたいこと></p> <p>1. お客様にご負担いただく諸費用等をご確認ください。</p> <p> 特定のお客様には「外貨で契約を締結することで生じる費用」「年金支払期間中の費用」「目標達成・解約時の費用」等がかかります。</p> <p>○ご契約締結時の費用</p> <p> ご契約時にご負担いただく費用はありません。</p> <p>○保険期間中の費用</p> <p> 保険期間中に適用される予定利率適用期間ごとの予定利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この予定利率は、予定利率適用期間によって異なります。</p> <p>○外貨で契約を締結することで生じる費用</p> <p> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。当該費用は取扱金融機関によって異なります。</p> <p> 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合のレートは、仲値（TTM）に対し、次のとおりとなります。</p>	

項目	三井住友海上プライマリー生命所定の為替レート (平成 27 年 9 月時点)
円入金特約により、円で保険料を入金する場合の円入金特約レート (T T S)	TTM+50 銭
外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨の TTM+25 銭) ÷ (払込通貨の TTM-25 銭)
円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート (T T B)	TTM-50 銭

○年金支払期間中の費用（遺族年金支払特約・年金移行特約を付加する場合）

右記の費用を控除したうえで年金額は計算されます。

年金支払日に責任準備金から控除します。

年金管理費
支払額に対して…上限 1%

○目標達成・解約時の費用

契約日から目標達成した日までの年数・または契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率（0%～10%）を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

2. 解約払戻金額等は、一時払保険料を下回ることがあります。

○この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

○この保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、契約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「ご契約のしおり・約款」および「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」を必ずご覧ください。

※「しあわせ、ずっとNZ」は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なり、元本保証はありません。

商品名	「新 生きるためのがん保険 Days」
引受保険会社	アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）
<p>○がん（悪性新生物）・上皮内新生物を保障します。</p> <p>○初めてがん・上皮内新生物と「診断」されたときに一時金をお支払いするほか、「入院」や「通院」、「三大治療」についても給付金をお支払いします。がん・上皮内新生物以外の疾病の場合は、お支払いの対象とはなりません。</p> <p>○プランや保険料払込期間などをお選びいただけます。</p> <p>○ニーズに合わせて特約を付加できます。お選びいただいたプランに「診断給付金複数回支払特約」を付加して、保障を充実させることができます。</p> <p>※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「契約概要・注意喚起情報」のほか、「パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。</p> <p>※「新 生きるためのがん保険D a y s」はアフラックを引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なり、元本保証はありません。</p>	

商品名	「無解約返戻金型総合収入保障保険」
引受保険会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
<p>○被保険者が保険期間中に死亡されたとき、高度障害状態になられたときだけではなく、約款所定の特定障害状態や要介護状態になられたときも、生活を支える資金（収入保障年金、障害保障年金、介護保障年金、以下「収入保障年金等」）を毎月お支払いします。（収入保障年金、障害保障年金、介護保障年金は、重複してお支払いできません。）</p> <p>○期間の経過とともに収入保障年金等の受取総額が減少していきますので、合理的に保障を確保できます。</p> <p>○収入保障年金等のお支払い事由が生じた場合には、以後の保険料のお払込みは不要になります。</p> <p>○保険料払込期間中に、約款所定の特定疾病（悪性新生物（ガン）・急性心筋梗塞・脳卒中）、約款所定の身体障害状態になられたとき、保障はそのままで以後の保険料のお払込みは不要になります。</p> <p>○無事故給付金の有無が選べます。</p> <p>○保険期間を通じて解約返戻金はありません。</p> <p>○被保険者の健康状態その他が三井住友海上あいおい生命所定の基準を満たす場合、申込時にご契約者からお申出いただくことにより、健康状態、喫煙歴等の状況、自動車等の運転履歴に応じて保険料を割り引きます。</p> <p>※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。</p> <p>※「無解約返戻金型総合収入保障保険」は三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なり、元本保証はありません。</p>	

商品名	「生活障害保障型定期保険」
引受保険会社	エヌエヌ生命保険株式会社
<p>○経営者に必要な大型保障を無駄なく効率的に準備できます。死亡時の保障だけでなく、所定の高度障害状態または所定の生活障害状態になった場合の「生存中の保障」も確保できます。</p> <p>○保険料は保険期間を通じて一定です。</p> <p>○急な資金ニーズには、解約返戻金の活用が可能です。</p> <p>※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。</p> <p>※「生活障害保障型定期保険」はエヌエヌ生命保険を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なり、元本保証はありません。</p>	